

ブランディング戦略推進官（任期付職員、課長補佐級）の公募について

人事院人材局企画課

人事院は、国の行政を支える人材を各府省が円滑に採用できるよう、採用試験を公正に実施して採用候補者となる最終合格者を決定しています。公務に多様かつ有為な人材を集めるためには、国家公務員志望者を増加させていくことが欠かせません。

これまで、人事院では、国家公務員志望者や国家公務員に興味をもつ者等に対し、公務の魅力発信を行っているところですが、人材の獲得に向けて民間企業や地方公共団体等との競合が激しく、国家公務員の人材確保が非常に厳しい状況が続いています。

人事院では、こうした状況を打開するため、新たに公務のブランディングの取組を進めており、全府省が参加する府省横断チームの運営のほか、「国のミライをつくる、唯一無二の挑戦がある」とのブランドメッセージを軸として、戦略的に公務の魅力を発信していくこととし、その柱として、国家公務員 note を中心とした各種 SNS 等による情報発信、大学生や高校生等に対する積極的な広報活動等を行っています。

今後もこれらの取組を推進していくため、これらの事業に有用な知識・経験を有する人材を「ブランディング戦略推進官（任期付職員・課長補佐級）」として採用するための公募を行います。

1. 公募職種

ブランディング戦略推進官（課長補佐級）1名

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づく任期付職員（常勤の国家公務員）として採用します。

2. 勤務先

人事院人材局企画課

（東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー）

3. 任期

令和8年11月1日から令和10年3月31日まで（予定）

（注）採用日から6か月間は、条件付採用期間となります。その間の勤務成績が良好なときに正式採用になります。

4. 主な業務内容

- （1）SNS・動画メディア・ホームページ等を活用した戦略的広報の企画・運用
- （2）国家公務員の魅力発信に係るブランディング戦略の企画・推進
- （3）府省横断によるプロジェクトの企画・推進（各府省との調整、データ分析、資料作成等）
- （4）国家公務員の人材確保に資する広報イベント等の企画・実施
- （5）上記（1）～（4）に関するプロジェクトの進捗管理、对外説明等

5. 応募資格

以下の（１）から（３）に掲げる経験を有する者又はそれに準ずる者

- (1) note、X（旧 Twitter）、Instagram 等の SNS 又は YouTube 等のコンテンツ制作や編集に従事した経験を有すること。
- (2) Excel を用いたデータ分析、Forms によるアンケートの集計・分析、PowerPoint を用いた広報・説明資料の作成等に関する知識経験を有すること。
- (3) 広報や人材確保に関するイベントに準備段階から主導的に関与し、例えば予実管理などを含む関係者との調整等を行った経験を有すること。

※ なお、以下のいずれかに該当する方は、応募できませんので、予め御了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条に規定される次のいずれかの項目に該当し国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 給与

- (1) 採用時の俸給月額（基本給に相当）は、行政職俸給表（一）2 級 1 号俸（行政職俸給表（一）初任給基準表の総合職（大卒）区分の適用を受ける場合）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当院の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

【例】

- ・ 行政職俸給表（一）の総合職（大卒）区分の適用を受ける 10 年程度の経験年数を有する場合の俸給額（地域手当、本府省業務調整手当を含む。）446,520 円
- ・ 行政職俸給表（一）の総合職（大卒）区分の適用を受ける 20 年程度の経験年数を有する場合の俸給額（地域手当、本府省業務調整手当を含む。）533,400 円

なお、採用後の期間、勤務実績等に応じて昇給（原則年 1 回）等があります。

- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。
 - ・ 地域手当（本募集の場合は俸給月額の 20/100）
 - ・ 扶養手当（子 1 人につき月額 1 万 3 千円等）
 - ・ 住居手当（月額最高 2 万 8 千円）

- ・ 通勤手当（任用期間に応じた定期券等の価格（1 箇月当たり最高 15 万円）等）
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）

参考：国家公務員給与試算ツール

https://www.jinji.go.jp/seisaku/page_00224.html

なお、上記で試算したものはあくまで目安であり、実際の給与額を保証するものではありませんので、その点ご注意ください。

7. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は、原則 1 日 7 時間 45 分（8 時 30 分～17 時 15 分）で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。（休憩時間：正午から 13 時まで）

※ 勤務時間法によるフレックスタイム制の適用あり。

※ テレワークも可能です（事前申請が必要）。

- (2) 休暇は、年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇があります。

※ 年次休暇は、令和 8 年 11 月 1 日採用の場合、令和 8 年分は 3 日になります。

参考：国家公務員の勤務時間・休暇制度等の紹介ページ

<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/kinmujikankyuuka.html>

8. 服務

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）等に基づき守秘義務や兼業制限などが適用されます。特に、国家公務員採用試験に携わる業務であることから、国家公務員法第 41 条に基づき、秘密の保持に違反した場合、刑罰に問われる可能性があります。

9. 応募要領

応募期間は、令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 8 年 10 月 15 日（木）（必着）です。

次の(1)～(3)の応募書類を下記宛先に郵送又は電子メール（PDF 化した上でメールに添付）により提出してください。郵送の場合は「任期付職員（人材確保対策室）応募書類在中」と朱書きし、メールの場合はメール件名を「任期付職員（人材確保対策室）応募」としてください。

- (1) 履歴書（要顔写真貼付）

- (2) 職務経歴書（A 4 版 1 ページ程度。職名だけでなく、各職名における業務の内容及び上記 5 (1) から (3) に該当するのかについても記載。職務の成果物が分かるもの（資料や参考となる HP 等）がある場合は添付すること）

- (3) 自己 PR（様式自由。職務内容を踏まえ、自身の知識、経験等をどのように職務に活かしていくか記述すること。）（2, 000 字以内）

10. 選考方法

第一次選考：書類選考

第二次選考：人物試験（面接試験）

※ 第1次選考を通過した方に第2次選考の日程を電話又はメールでご連絡します。

なお、次の能力について積極的に評価しますので、その能力を確認できるエピソードがあれば、アピールしてください。

- ① [プロジェクトを推進する能力] ターゲットを意識したプロジェクトを主体的に企画・構想し、その推進に向けて適切な協力者を確保できる能力。
- ② [プロジェクトの管理と遂行] プロジェクト関係者と連携しながら適切にスケジュールを管理し、最後まで遂行する能力。
- ③ [柔軟性] 競合の取組などを意識しながら、独自の手法にこだわらず、最適な方法を選択する能力。
- ④ [デザイン力・発信力] ターゲットを意識して、分かりやすく訴求力のある発信や資料を作成する能力。
- ⑤ [データ分析] エクセルを用いて各種データの分析を自ら行い、効率的・効果的な取組の展開に資する知見を見出す能力。

11. その他

- (1) 応募の秘密については厳守いたします。また、応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。（人事院において責任を持って処分いたします。）
- (2) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書及び日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書（様式は別途指定します。）を速やかに御提出していただきます。
- (3) 人事院職員身分証明用としてマイナンバーカードを使用するため、勤務に当たってはマイナンバーカードが必要になります。

12. 連絡先及び書類提出先

人事院人材局企画課 任期付職員採用担当

（担当）安達（あだち）、伊藤（いとう）、平野（ひらの）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー

電話：03-3581-5311（内線5710）

メールアドレス：kikakusoumu-b998☆jinji.go.jp（☆を@に置き換えてください。）

以 上